

# D プロニュース

ご連絡先：〒231-0012 横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル5  
電話：045-226-5482 FAX：045-226-5483  
e-mail：info@d-produce.com  
ホームページ：<http://www.d-produce.com/>



## どうなる？「専業主婦」の年金制度見直し

### 2012 年にも見直しを実施

厚生労働省は、2012 年にも専業主婦の年金制度を見直す方針を示しています。

具体的には、会社員の厚生年金と公務員の共済年金に関して、夫の保険料の半額を妻が負担したとみなし、夫と妻で年金を2等分して給付します。

ただ、夫婦合算の保険料負担や年金受取額は変わらないため、厚生年金の加入者全体で専業主婦の分を負担することは変わらないようです。

### 「不公平」との批判に対応

会社員や公務員を夫に持つ専業主婦は「第3号被保険者」と呼ばれ、保険料を支払わなくても基礎年金を受け取ることができます。このため、保険料を支払っている自営業者の妻などから「不公平だ」との批判を受けています。

今回の見直し案は、婚姻期間中に夫が支払った保険料は夫婦が一緒に支払ったとみなし、主婦も保険料を納付したと位置付けることで不公平感を和らげるのがねらいで、他にも主婦に別途の保険料負担を求める、夫が追加で保険料を支払うなどの案も出ています。

### 加入者全体で専業主婦の分を負担

専業主婦が基礎年金を受け取ることができるのは、夫の他に、働く女性や単身者など厚生年金加入者全体で専業主婦の分を負担しているためです。

今回の見直し案では、負担と給付の総額を変えないため、厚生年金の加入者全体で専業主婦の分を負担する実態は変わらないようです。

### 遺族年金はどうなるか

現行制度においては、妻は夫が死亡した場合に「遺族年金」を受け取ることができますが、見直し案の導入後は自分の分だけしか受け取れなくなり、給付額は夫が生きていた場合の 50% になってしまうそうです。

夫は妻の分の保険料を支払っていますが、妻が先に死亡した場合、給付額は自分の分だけになり、実質的に減ってしまう可能性があります。

## 年次有給休暇の取得日数・取得率は？

### 労働者 30 人以上の企業が回答

厚生労働省は、平成 23 年「就労条件総合調査」の結果を 10 月下旬に公表しました。この調査は、民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。

調査対象は常用労働者 30 人以上の企業であり、平成 23 年 1 月 1 日現在の労働時間制度、賃金制度などの状況について 4,296 企業が有効な回答を行いました。

### 年次有給休暇の取得状況

1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く）は、労働者 1 人平均 17.9 日（前年 17.9 日）であり、そのうち労働者が取得した日数は 8.6 日（同 8.5 日）となっています。取得

率は 48.1% (同 47.1%) です。

企業規模別に取得率をみると次のようになっており、規模別では取得日数・取得率ともに前年をわずかに上回ったケースが多いですが、まだまだ低水準だと言えます。

- ・1,000人以上...55.3% (前年 53.5%)
- ・300～999人...46.0% (前年 44.9%)
- ・100～299人...44.7% (前年 45.0%)
- ・30～99人が...41.8% (前年 41.0%)

### 「仕事優先」か「プライベート優先か」

株式会社毎日コミュニケーションズが 2011 年 4 月入社の新入社員を対象に実施した意識調査の中で、「仕事とプライベートどちらを優先した生活を送りたいか」をたずねたところ、4 月実施調査の同設問と比較して、「仕事優先」が 21.7 ポイント減少、「プライベート優先」が 22.5 ポイント増加したそうです。

企業規模や業種業態などにより年次有給休暇を取得できる環境は様々でしょうが、社員のプライベートも大切にしながら、効率よく仕事を行い、積極的に休暇を取らせる仕組みづくりも大切だと言えるでしょう。

## 企業も苦慮する「待機児童対策」

### 厚生労働省の調査

認可保育園への入園を希望しながら、定員がいっぱいで入れない待機児童が全国で 2 万 5,566 人 (2011 年 4 月 1 日時点) に上ることが、厚生労働省の調査で明らかになりました。

預け先が決まらなければ職場への復帰もままならず、待機児童対策に企業も苦慮しているようです。

### 事業所内に託児所を設置

待機児童数は 4 年ぶりに減少したとはいえ、相変わらず高い水準となっており、企業は対策に追われています。

某大手企業では、本社に隣接する事業所内託児所を開設したそうです。朝 7 時半から夜 8 時まで、0 歳から小学校入学までの乳幼児を最大で 19 人預かることができます。

この企業では、育児休業取得者に調査を行ったところ、約 23% の社員が保育園に入れないなどの理由で育児休業期間を延長しており、復帰してくるはずの社員が復帰できず、職場全体の人員異動計画を練り直さざるを得ないケースもあったようです。

### 入園のコツを社員に助言

某都市銀行が育児休業中の女性社員を対象に開講した復帰サポート講座は、育児休業取得者が円滑に職場復帰できるよう、会社の状況などを伝える目的で始まりましたが、最近では、保育園への入園指導も重要な役割となっているそうです。

状況を個別に聞き取り、入園へのコツを助言しているそうです。

### 子育てをしやすい社会の実現へ

待機児童の状況は毎年変わり、年度内や翌年 4 月に新設される認可保育園もあるため、自治体の保育窓口で地域の実情を知ることが対策の第一歩です。

また、希望する認可保育園に入れなかったとき、他にどのような保育サービスを利用できるかを事前に調べておけば慌てずに済みます。

仕事と子育てを両立できる環境を作ることは企業の責任ですが、「待機児童対策」は本来、企業の役割ではありません。しかし、行政に任せただけでなく、企業もその役割を果たしていかなければ、子育てをしやすい社会は実現しないのではないのでしょうか。

## 12 月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

### 10 日

源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]

雇用保険被保険者資格取得届の提出 < 前月以降に採用した労働者がいる場合 >

[公共職業安定所]

労働保険一括有期事業開始届提出 < 前月以降に一括有期事業を開始している場合 >

[労働基準監督署]

15日

勤労青少年旅客運賃割引証交付申請書の提出<12月15日~1月25日>

[労働基準監督署]

31日

固定資産税<都市計画税>の納付<第3期分>[郵便局または銀行]

健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

日雇健保印紙保険料受払報告書の提出[年金事務所]

労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

年末調整による源泉徴収所得税の不足額徴収繰延承認申請書の提出[給与の支払者(税務署)]

給与所得者の保険料控除申告書<生命保険・損害保険・社会保険>兼給与所得者の配偶者特別控除申告書の提出[給与の支払者(税務署)]

### 編集後記(益子)

今年も残すところあと1ヶ月になりました。

3月に東日本大震災があり、今年はこの震災に関連する話題が多かったのではないかと思います。震災直後に家族や友人の無事を確認し、あらためて普段の人と人の繋がりの大切さを実感したという声が多かったように思います。その際「絆」という言葉が注目されましたが、今年の最後にもう一度この「絆」について考えてみました。

絆とは、断つことのできない人と人の結びつきをいいますが、「絆をつくる」、「絆を深める」というように使ったりします。

絆づくりのきっかけ自体は、会社に入ったり、結婚したり、学校に入学したりと様々です。人に直接会って始まることばかりでなく、最近ではインターネット上で顔を会わすことなく

文章や映像などを通じてなど、絆をつくるきっかけは比較的簡単に(?)、さほど時間をかけることなく見つけることができます。

しかし、一方の「絆を深める」はそうはいきません。お互いの存在や目標、夢、決断を認め合い、理解し応援しながら絆は深まっていきます。それには時間がかかりますし、時には衝突したり、誤解を生むこともあるかもしれません。ただ時間を費やせばいいというわけでもなく、決して簡単なことではありませんが、それをひとつひとつ乗り越えながら絆は徐々に深まっていきます。ポイントは、そこに「信頼」と「感謝の心」がお互いになれば絆は決して深まるとはいかないということではないでしょうか。お互いのことを思いやり、お互いを理解し、そして感謝することで絆は深まっていくものだと思います。

絆を深める方法は様々で、個人によって、場面によっても異なってくると思います。通常職場においては、社員同士がお互いの目標を共有することで絆を深めていくこととなります。それは決して大きな目標でなくても構いません。毎日の小さな目標を積み重ねて、それを達成するために個々人が努力し、協力しあっていくことで絆は深まっていきます。経営者やリーダーはその目標の達成に向けて協力しあえる会社組織風土や仕組みの構築をすることが求められます。私利や自分の目標(目的)のためだけに他人を利用するような考えではそうした関係は決して築かれることはないでしょう。連日報道されている某大手企業経営者の想像を超える私的な資金流用事件は、現場で会社を支えている社員達の気持ちはやりきれないものでしょうし、これまで築いてきた絆を一気に打ち砕くものになるでしょう。

日常を見つめなおせば、職場、家族、友人、お客様など身の周りには多くの絆があります。そのひとつひとつの絆に感謝する気持ちを忘れず、そして今以上にその絆を大切にし深めていく努力を続けていきたいと思っています。

弊社では年末年始にかけて、共に働きながら絆を深めてきた数名のスタッフとのお別れがあります。これまで深めてきた絆は、距離が離れても無くなることはありませんし、この場を借りて感謝の気持ちを伝えたいと思います。新しい目標や夢に向かって踏み出す皆さんをこれからも遠くから応援していきたいと思っています。

これからの時期は忘年会などお付き合いが増える機会も多いと思いますが、私を含め、お酒好きな方は、家庭の絆に影響を及ぼさない程度に気をつけて頂きたいと思います。